
◎議案第 6 号 平成 24 年度白老町介護保険事業特別会計補正
予算 (第 3 号)

○議長 (山本浩平君) 日程第 12、議案第 6 号 平成 24 年度白老町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) を議題に供します。

提案の説明を求めます。

須田生活福祉部長。

○生活福祉部長 (須田健一君) 議 6-1 になります。議案第 6 号 平成 24 年度白老町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)。

平成 24 年度白老町の介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,357 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19 億 1,066 万 1,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 27 日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 (山本浩平君) 議案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑がございます方はどうぞ。

7 番、西田祐子議員。

○7 番 (西田祐子君) 15 ページのところ、地域自立生活支援事業経費ということで、大分経費は削減されて、今回の予算の中でもこうやって削減されていったのだろうなというのはわかるのですが、1 番目の報酬のところ、成年後見人報酬ということで 56 万円削減されているのです。その意味と、今担当課のほうで成年後見人制度についていろいろ組み立てとかやっていたらっしゃると思うのですが、そういうことも含めて、なぜ、今回これだけの部分が削減になったのか。その辺だけでももう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長 (山本浩平君) 西健康福祉課長。

○健康福祉課長 (西 幹雄君) 2 点のご質問にお答えいたします。まず、1 点目の今回の成年後見人の報酬が 56 万円の減額でございますけれども、これにつきましては生活保護者や低所得者の成年後見を 3 月までに申し立てる方がいらっしゃらなかったということで、今回、減額させていただいてございます。また、成年後見につきましては、先の 12 月の質問にもございましたとおり、今後、認知症だとかそういうことで、当然そういう方に対応して町も市民後見人の養成はやっていかないとけないというふうを考えてございますので、25 年度以降、それらの養成講座も含めて民間とも連携しながら、その養成講座を開講していこうということで、今、打ち合わせしている最中でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 生活保護だとかそういう方の申し立てがなかったということなのですが、実際にこの56万円という金額はそういう方々のための金額だと思うのですが、それ以外の方々が実際に成年後見人制度を使用したいというニーズとかというのは、もう担当課のほうできっちり踏まえていて、25年度そういうような事業をやっていきたいというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 西健康福祉課長。

○健康福祉課長（西 幹雄君） 相談に関してはやはりいろいろございまして、中には当然、法人貢献といいまして、登別の司法書士さんをお願いして対応していただいているケースもございまして、ここはあくまでもそういう方にかかれない方に対して町のほうで助成する事業でございまして、ただ、そういう件数は昨年よりことし、どんどんふえてくる傾向にはございまして、そういう対応はしていかなければならないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 平成24年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。